

国土交通省 平成 23 年度予算への
新しい公共をつくる市民キャビネットからの提言

2010 年 11 月 17 日

部会名	災害支援部会		
政策提言名	1) 「災害支援基金（仮称）」の設立について 2) 「災害支援人材研修センター（仮称）」の設立について		
現状と問題点	<p>阪神・淡路大震災以降、災害が発生するとボランティアがすぐさま被災地に駆けつけるような文化は定着しました。しかし、応急対応の専門家のサポートができるボランティアやまた復興期に活躍する建築士や弁護士、あるいは起業アドバイザーのサポートができるボランティアなどの育成が近々の課題として求められています。</p> <p>また国や各自治体では、災害医療部門で「DMAT」、総合的には「災害救援隊」などが設置されていますが、一般ボランティアにおいてもさらなるスキルアップを図り、前述の専門家に準じるような立場でサポート態勢が行えるような人材の育成が必要です。</p> <p>こうした人材を育成するために、大学・高校の新卒者がこの分野を学び、かつ就業対象に選択できるようなシステムが必要かと思われます。ここで学び、育った若者が将来各々の災害救援分野の専門家になることを目指して、その芽を育てたいと思います。</p> <p>このように、災害時に役立つ準専門家を育成する「職業訓練センター」を目指して、まずは別掲の当部会提案のような研修システムを構築して頂きたくご提案申し上げます。</p>		
具体的内容	<p>1) 「災害支援基金（仮称）」の設立について</p> <p>国土交通省の提案資料（参照：「新たな人担い手による自発的・戦略的な地域・まちづくりの促進」別紙21）の中の『②「新しい公共」の担い手を支援する仕組みの構築』のところでも明記されていますが、私共も災害支援についての基金（ファンド）の必要性を強く感じております。災害支援に関わるNPO（ここでいうNPOとは新しい公共を担う活動主体をさす）の多くは、災害時に必要な資金確保のために募金活動を行うことがよくありますが、貴政権によって認定NPOのハードル緩和や税制優遇の見直しに努力して下さっていますが、現実には十分な活動資金が集まる環境整備にはありません。そこで、各地域ごとに「災害支援基金（仮称）」なるものを設置していただき、志のある市民や企業などから活動資金を一か所に集約して集め、その集まった資金を地域にある中間支援組織（あるいは第三者機関を設置）などにより、公正・透明性の原則のもと災害支援NPOに分配していただく仕組みを是非構築していただきたいと思います。また、この基金は、災害時の活動資金はもちろんのこと、災害時により充実した活動を行うために、平常時のNPO組織体制の構築のための資金としても、是非活用させていただきたいと思います。</p> <p>2) 「災害支援人材研修センター（仮称）」の設立について</p> <p>災害時には、人命救助、災害ボランティアのコーディネート、避難所運営、被災者の生活支援、など、さまざまな場面で支援するNPOが全国にはあります。しかし、災害支援に関わる多くのNPOの課題としては、財源の問題とともに人材の育成が大きな課題になっています。例えば、救助犬の育成・指導を行うにしても、災害ボランティアをコーディネートするにしても、また避難所運営や被災者のさまざまな支援を行うにしても、それぞれ専門的な知識や経験が必要です。しかし、日本では、このような災害支援に関するソフト面の知識や技術を一貫して学べる機関がありません。そこで、災害に関するソフト面の知識を専門的に学べる「災害支援人材研修センター（仮称）」の設置を提案させていただきます。また、この研修センターの運営を中間支援組織となるNPOに委託すると共に、その受講生には研修期間中の支援金を支給し、また研修の修了者には必要に応じてNPOに就職を斡旋する仕組みなども同時に検討してはどうかと考えています。災害支援分野における人材の雇用の創出にもつながるとも重要な政策になると確信しています。</p>		
政策提言の責任者	[所属団体・役職・氏名]	[メールアドレス]m. matsuo@tba. t-com. ne. jp	
全日本救助犬団体協議会	代表 松尾道夫	[電話番号]TEL048-714-0501	